

教育に関する事務の管理及び執行 の状況の点検及び評価報告書

(令和 5 年度事務事業)



令和 6 年 9 月

袋井市教育委員会

目 次

1 趣旨	P 3
2 点検及び評価の方法	P 4
3 点検及び評価の対象となる事務事業	P 6
(1) 教育委員会の活動	P 6
(2) 教育委員会が管理・執行する事務	P 6
(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	P 7
4 袋井市教育委員会の点検及び評価	P 9
5 学識経験者の点検及び評価	P 29
6 学識経験者の点検及び評価を踏まえた今後の対応	P 42

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会は、毎年、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りながら、点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。

その目的は、教育行政の執行状況を検証して、効果的な教育行政の推進に生かすとともに、市民の皆様への説明責任を果たすことにあります。

袋井市教育委員会では、この法律に基づき、袋井市の教育の基本理念である「心豊かな人づくり」の具現化に向けて、教育に関する学識経験者（以下「学識経験者」という。）から御意見をいただきながら、令和5年度に教育委員会が実施した活動や事務事業について点検及び評価を行い、その結果を報告書にまとめました。

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律》

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の方法

袋井市教育委員会は、毎年、学識経験者の知見を活用して、前年度に実施した事務事業の点検及び評価を行っております。より効果的で透明性のある教育行政を推進するため、学識経験者の御意見を参考に、平成24年度事業の点検及び評価からPDCA（Plan・Do・Check・Action）サイクルを組み込み、取組の指標・目標に対する実績から達成度（実現度）を評価し、評価の反省を来年度の改善に繋げていくシステムを作りました。点検及び評価の方法は次のとおりです。

（1）点検及び評価の対象について

ア 教育委員会の活動

教育委員会の会議や教育委員の活動を対象とします。

イ 教育委員会が管理・執行する事務

法令で定められている事務事業を対象とします。

ウ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会が、当該年度に重点的に取り組む事業を対象とします。

（2）評価を行う尺度について

各取組（事務事業）の達成度（実現度）について、次の基準により評価を行います。基本的には達成率を評価基準とし、各目的達成のために実施した指標以外の取組状況も加えて総合的に評価します。

- | |
|---|
| A … 十分達成している（数値目標のあるものは、達成率100%） |
| B … ほぼ達成している（数値目標のあるものは、達成率80%以上100%未満） |
| C … 達成するには、まだ努力が必要である
（数値目標のあるものは、達成率50%以上80%未満） |
| D … 達成できていない（数値目標のあるものは、達成率50%未満） |

（3）点検及び評価シートについて

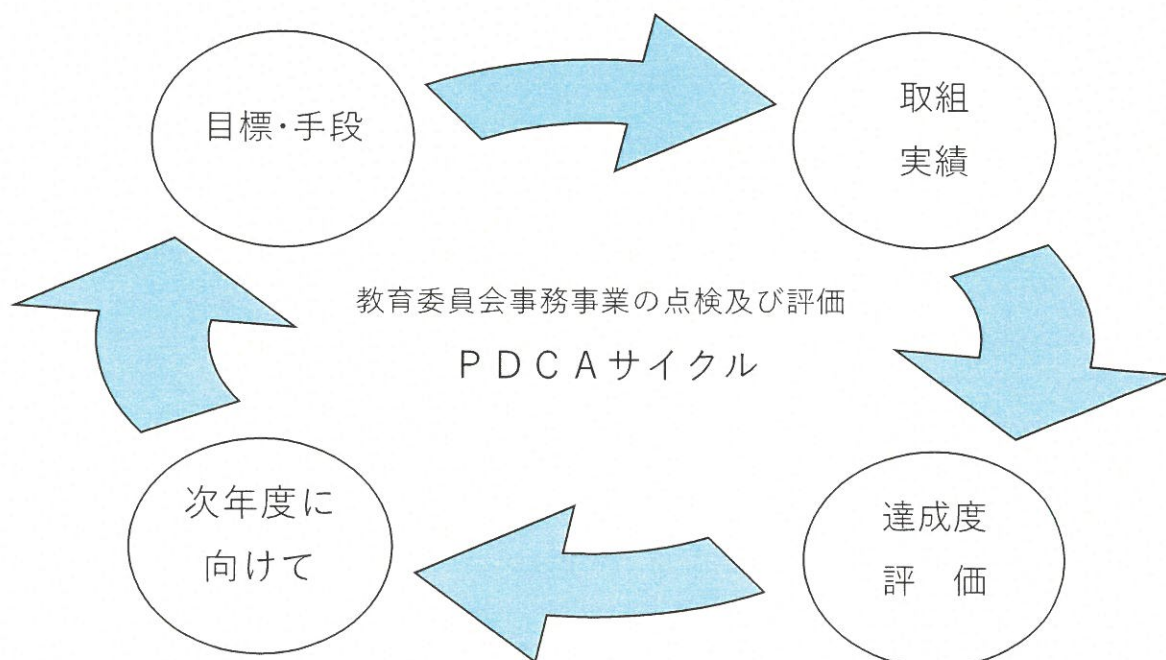
各取組（事務事業）の「目的」、「手段」、「令和5年度の改善目標」、「目標又は指標」、「実績」を記載し、全体像を明らかにします。「目標又は指標」に対する「実績」から達成度を記載します。この達成度が取組の評価となります。また、どうしてそのような評価となったのか、評価の理由を述べた「評価の説明」を添えるとともに、今後の対応を検討した結果を「令和6年度の対応」に記

載します。

なお、「教育委員会が管理・執行する事務」については、達成度を測るものではないため、件数と内容のみ記載し、評価は行いません。

また、教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務については、本市教育大綱及び「袋井の教育」に沿った5つの基本方針別に実施した事業をまとめて評価しています。

記載項目	内 容
目 的	取組（事務事業）の目的
手 段	目的を達成するための具体的な取組の内容
令和5年度の 改善目標	前年度実施の点検及び評価において、当年度に見直し又は引き続き充実を図るとしたこと
目標又は指標	数値目標、数値目標がないものについては目標
実 績	実施した内容
達成度（実現度）	A、B、C、D（基準による）
評価の説明	A、B、C、Dを付けた理由
令和5年度の 目標及び対応	当年度の取組を検証し達成度を上げるために、次年度に見直しすることや引き続き充実を図ること



3 点検及び評価の対象となる事務事業

(1) 教育委員会の活動

袋井市教育委員会では、教育長と4人の教育委員により毎月1回の定例会、必要に応じて臨時会を開催し、教育行政に関する諸施策について審議を行っています。また、学校訪問や現地視察を行い、現状や課題の把握等に努めています。このほか、教育委員会の事業や活動を市民にお知らせするため、会議の公開や広報活動を行っております。

教育委員会の活動については、教育委員会会議の活性化、教育委員会活動の情報発信、教育現場の実情と課題の把握及び各行政機関等との情報交換について、次の具体的な取り組みを点検及び評価の対象としています。

- ア 教育方針・新規事業の企画立案等の段階における教育委員と事務局との意見交換
- イ 会議録の公表と報道機関へ教育委員会の諸事業の情報提供
- ウ 幼稚園・こども園・保育所・小中学校の訪問
- エ 移動教育委員会の実施
- オ 教育委員会行事への参加
- カ 市長等との意見交換・情報交換

(2) 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会は、袋井市教育委員会規則に基づいて、次の事務を管理・執行しています。

- ア 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- イ 教育委員会規則その他教育委員会の定める規定の制定又は改廃に関すること。
- ウ 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- エ 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（施設長以外の会計年度任用職員及び臨時的任用職員を除く。）の任免その他の人事に関すること。
- オ 教育委員会の点検及び評価に関すること。

- カ 市の一般会計予算についての意見の申出に関する事。
- キ 学校その他の教育機関の敷地を選定すること。
- ク 人事の一般方針を定め、又は懲戒を行うこと。
- ケ 法令に基づく専門委員及び附属機関の委員の委嘱に関する事。
- コ 教育委員会表彰を行うこと。
- サ 県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について内申すること。
- シ 県費負担教職員の服務の監督の一般方針を定めること。
- ス 校長、教頭、教員その他の教育職員の研修の一般方針を定めること。
- セ 市指定文化財の指定又は解除を行うこと。
- ソ 重要な請願、陳情等処理すること。
- タ 教科用図書の採択に関する事。
- チ 通学区域の設定及び変更を行うこと。

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会は、市の教育の基本理念「心ゆたかな人づくり」を具現化するために、教育大綱に定めた3つの基本方針に基づき、教育行政の効果的な運営を推進するため、その権限に属する事務の多くを教育長に委任しています。教育長は、委任された事務について様々な事業を実施し、教育の基本理念の具現化に努めています。

令和3年度からは、袋井市教育大綱と袋井市総合計画後期基本計画を体系的に結び付け、袋井市教育振興基本計画としており、総合計画に定める取り組むべき具体的な政策、取組等に基づき、令和5年度に実施した取り組み事業を点検及び評価の対象としています。

《参考：2つの政策と4つの取組（総合計画及び「令和4年度袋井の教育」から抜粋）》

政策1 子どもがすこやかに育つまちを目指します

取組1 みんなで支え合う子育て環境の充実

- ◆ 安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実
- ◆ 子どもにとって良質な教育・保育の提供

- ◆ すべての子どもの育ちを支える環境の充実

取組 2 未来に輝く若者の育成

- ◆ よりよく生きる力の育成
- ◆ 確かな学力を育む教育の推進
- ◆ 健やかでたくましい体を育む教育の推進
- ◆ 子ども一人ひとりを大切にした支援の充実
- ◆ 質の高い教育環境の整備

政策 6 市民がいきいきと活躍するまちを目指します

取組 2 教養豊かな人づくり

- ◆ 社会全体が連携した社会に貢献する人づくりの推進
- ◆ 市民の学び合い・地域づくりへの支援
- ◆ 文化・芸術の振興と郷土の歴史資源の保護・活用
- ◆ 読書活動の推進と図書館機能の充実

取組 3 共生社会の確立

- ◆ 国際交流・多文化共生の推進
- ◆ 生活困窮家庭の生活支援
- ◆ 人権意識の向上と安全・安心な生活の確保

4 袋井市教育委員会の点検及び評価

総括表

1 教育委員会の活動

中項目	NO	取組	令和4年度	令和5年度
(1)	ア	教育方針・新規事業の企画立案等の段階における教育委員と事務局との意見交換	A	A
(2)	イ	会議録の公表と報道機関へ教育委員会の諸事業の情報提供	A	A
(3)	ウ	幼稚園・保育所・小中学校の訪問	B	B
	エ	移動教育委員会の実施	A	A
	オ	教育委員会行事への参加	A	A
(4)	カ	市長等との意見交換・情報交換	A	A

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

政策	取組	No	取組	令和4年度	令和5年度
1	1	1	保育所等利用待機児童数(人)	A	A
		2	放課後児童クラブの定員(人)	B	B
		3	地域子育て支援拠点施設における利用者の満足度(%)	A	A
		4	親スキルアップ講座参加者の満足度(%)	A	A
	2	1	「将来の夢や目標を持っている」と答える児童・生徒の割合(小6・中3)	B	B
		2	全国規模の学力調査で全国平均正答率を100とした際の本市の指数(小6・中3)	B	B
		3	「運動が好き」と答える児童生徒の割合(小5・中2)	B	B
		4	学校給食における市内産野菜の使用率(重量ベース)	A	A
6	2	1	歴史資料館(歴史文化館・郷土資料館・近藤記念館)の利用者数(人/年)	A	A
		2	家庭学級・少年学級・地区青少年育成団体事業への参加者数(人/年)	B	B
		3	月見の里学遊館(水玉プールを除く)とメロープラザの利用者数(人/年)	B	—
		4	図書館の資料貸出点数(点/年)	B	—
		5	図書館の個人貸出利用者数(人/年)	A	—

○教育委員会の活動…

A(十分達成している)は、5項目で全体の83.3%となった。

B(ほぼ達成している)は、1項目で全体の16.7%となった。

○教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務…

A(十分達成している)は、5項目で全体の50.0%となった。

B(ほぼ達成している)は、5項目で全体の50.0%となった。

C(達成するには、まだ努力が必要である)は、昨年度に引き続き0項目となった。

D(達成できていない)は、昨年度に引き続き0項目となった。

※ 令和3年度からの点検・評価については、総合計画後期基本計画の「政策・取組別指標」の評価項目で行うこととしており、教育大綱と総合計画を体系的に結びつけている教育振興基本計画としての取組が図られるものである。

※ 上記「3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」の政策6、取組2の内 No.3、4、5については、施設改修に伴い休館期間があり、達成度の適正な評価が算出できない項目として評価していないため、「—」と記載している。

第2次袋井市総合計画 政策・取組別指標(令和5年度)

袋井市総合計画では、施策の成果を一定の尺度で測り、分析・評価して、次の施策へと生かしていくため、指標を設定しています。教育に関する指標は次のとおりです。

政策1 子どもがすこやかに育つまちを目指します

取組1 みんなで支え合う子育て環境の充実

	指 標 名	R4 実績値	R5 目標値	R5 実績値	達成率	R6 目標値	R7 目標値	備 考
1	保育所等利用待機児童数〔翌年度4月1日現在〕	0人	0人	0人	100.0%	0人	0人	
2	放課後児童クラブの定員	1,421人	1,546人	1,546人	100.0%	1,626人	1,576人	
3	地域子育て支援拠点施設における利用者の満足度	100.0%	99.5%	99.5%	100.0%	99.5%	99.5%	
4	親スキルアップ講座参加者の満足度	99.8%	96.0%	98.7%	102.8%	98.0%	98.0%	

取組2 未来に輝く若者の育成

1	「将来の夢や目標を持っている」と答える児童・生徒の割合(小6・中3)	76.3%	82.0%	76.6%	93.4%	83.0%	84.0%	
2	全国規模の学力調査で全国平均正答率を100とした際の本市の指数(小6・中3)	96.8	101.5	97.9%	96.5%	102.0	102.5	
3	「運動が好き」と答える児童生徒の割合(小5・中2)	84.5%	90.0%	87.1%	96.8%	91.0%	92.0%	
4	学校給食における市内産野菜の使用率(重量ベース)	40.0%	33.0%	42.0%	127.3%	33.0%	33.0%	

政策6 市民がいきいきと活躍するまちを目指します

取組2 教養ゆたかな人づくり

1	歴史資料館(歴史文化館・郷土資料館・近藤記念館)の利用者数	18,584人	17,800人	19,044人	107.0%	18,000人	18,200人	
2	家庭学級・少年学級・地区青少年育成団体事業への参加者数	1,006人	1,040人	885人	85.1%	1,000人	1,080人	
3	月見の里学遊館(水玉プールを除く)とメロプラザの利用者数	116,166人	161,400人	※ 88,489人	54.8%	161,900人	162,400人	
4	図書館の資料貸出点数	506,730点	529,000点	※ 442,719点	83.7%	531,000点	533,000点	
5	図書館の個人貸出利用者数	150,239人	143,000人	134,116人	93.8%	144,500人	146,000人	

※月見の里学遊館：施設改修に伴い、R5. 9. 1～12. 31全館（袋井図書館分室含む）休館、R5. 7. 1～R6. 3. 31一部（ホール等）休館

※袋井図書館：施設改修に伴い、R6. 1. 4～2. 29休館

1 教育委員会の活動

(1)教育委員会会議の活性化

取組	ア 教育方針・新規事業の企画立案等の段階における教育委員と事務局との意見交換	達成度 (実現度)
目 的	○教育の基本的な方針や新規事業の企画立案等に教育委員の意見を反映し、教育委員会機能の強化を図る。	A
手 段	○教育委員は、教育の基本的な方針・新規事業の企画立案の段階で、事業に反映できるよう意見を出す。	
令和5年度の 改善目標	○新規事業や教育の基本的な方針等の重要事項について、事務局は、引き続き早い段階で教育委員と意見交換を行い、意見を反映できるように努める。	
目標又は指標	○教育の基本的な方針・新規事業に反映できるような意見を出す。	
実 績	○「部活動の地域移行・連携に係る取組」、「「ふくろい共生共有プロジェクト」の推進」、「令和6年度の教育施策の重点方針」等について、教育委員は、事務局案に対し建設的な意見を出し、今後の教育施策に反映させた。 ○教育委員協議会において、事務局が今後、定例会に議案として提出する予定の教育の基本的な方針や新規事業等について、毎月1回、教育委員と事務局が意見交換を行った。	
評価の説明	○事務局が所管する事務について、令和5年度の施策の評価指標や、令和6年度に向けた課題及び予算編成方針などについて確認、協議を行った。 ○企画立案時点から活発な意見交換ができたことから、達成度はAとした。	
令和6年度 の目標及び対応	○各種事業の計画や進捗状況、教育現場の課題等について、従来よりも教育委員会定例会への提出案件数等を増加させるなど、積極的かつ速やかに情報提供を行うことで、教育委員の提言を円滑に施策の実施へと繋げていく。	

(2)教育委員会活動の情報発信

取組	イ 会議録の公表と報道機関へ教育委員会の諸事業の情報提供	達成度 (実現度)
目 的	○定例会の会議録を公表し、市民への説明責任と透明性を確保する。 ○教育委員会に関する諸事業の情報提供を行い、市民の教育に対する理解や関心を高める。	A
手 段	○市ホームページを利用して会議録を公表する。 ○市民にアピールしたい教育委員会や学校等の活動・取り組み等を報道機関に情報提供する。	
令和5年度の 改善目標	○会議録は、定例会開催後2ヶ月以内に、市ホームページで公表を行っていく。 ○教育に関する活動や取り組みを市民目線で報道機関に情報提供する。	
目標又は指標	○会議録の内容を会議開催後2ヶ月以内に公表する。 ○話題性のある情報を適時に報道機関に提供する。	
実 績	○市ホームページの会議録には、審議の要旨を記載した。 ○報道機関に提供した情報の件数132件	
評価の説明	○会議録については、審議の内容を簡潔に記載し、教育委員会の透明性の確保に努め、会議の2ヶ月以内に市ホームページで公表するように努めた。 ○報道機関への情報提供については、事前に適時提供することに努め、令和5年度は132件の情報提供を行った。袋井の教育をわかりやすく紹介するウェブサイト「ふくろい教育ドットコム」をNPO法人と協働で配信し、市民に袋井市の教育をPRすることに努めたため達成度はAとした。 〔令和元年度：112件、令和2年度：109件、令和3年度：110件、令和4年度：135件〕	
令和6年度 の目標及び対応	○会議録については、より一層迅速に市ホームページへ公表し、会議の透明性を図る。 ○報道機関への情報提供については、市民の理解をさらに深め、教育活動の活発化を図るため、前年度を上回る提供件数を目標し、本市の教育行政を効果的にPRする。	

(3)教育現場の実情と課題の把握		
取組	ウ 幼稚園・保育所・小中学校の訪問	達成度 (実現度)
目 的	○教育委員は、教育委員会事務局とともに学校等教育施設を訪問することで、教育現場の実情や課題を把握し、より良い教育を推進するため現場や事務局に意見や提言等を行う。	B
手 段	○学校等を訪問し、授業参観や校長をはじめとする教職員と意見交換・懇談を行う。 ○教育委員…小中学校は2年に1回巡回訪問する。幼稚園は4年に1回巡回訪問する。(教育委員と事務局による訪問を「巡回訪問」という。) ○教育委員が訪問しない学校等施設については、教育委員会事務局だけで訪問を行い、課題等について意見交換を行う。	
令和5年度の改善目標	○教育委員は、巡回訪問以外にも学校等を訪問し、実情や課題の把握に努め、提言等につなげる。 ○学校等の状況等について事前に確認してから訪問するようにする。	
目標又は指標	○各施設の実情や課題を把握し、教育現場や事務局に積極的に意見や提言等を行う。	
実 績	○幼稚園、こども園、保育所(3園)、小中学校(4校)及び子育てセンター(1か所)の巡回訪問を実施し、教育現場の状況を把握するとともに、教職員との意見交換などを実施した。	
評価の説明	○園・校への訪問による授業参観や園長・校長・教職員との面談を行うことにより、園・校が抱えている問題を把握し、対応策を検討することができた。また、幼小中一貫教育について有意義な意見交換も行うことができた。令和4年度は新型コロナウイルス感染症による感染拡大状況を考慮し規模を縮小して実施したが、令和5年度は巡回訪問数を増やして実施したものの、「手段」で予定している巡回訪問数(小中学校8校の訪問)は達成できなかったため達成度はBとした。	
令和6年度の目標及び対応	○教育委員は、幼稚園、こども園、保育所(4園)、小中学校(全校16校)を巡回訪問できるよう、市内4学園内の複数の園・校へ訪問し、幼小中一貫教育の観点から各学園の特色や成果、課題を把握する。また、各園・校の職員と学園の教育課題について情報共有を行うとともに、改善や打開に向けた協議を行う。	
取組	エ 移動教育委員会の実施	達成度 (実現度)
目 的	○定例会を教育施設等で開催することにより、当該施設の実態や課題を把握し、より良い教育の推進に役立てる。	A
手 段	○教育施設等で定例会を開催し、会議終了後に施設職員と運営上の課題等についての意見交換を行う。	
令和5年度の改善目標	○市内の教育施設で定例会を開催することで、施設の実態や課題の把握に努めるとともに、意見や提言等を積極的に行う。	
目標又は指標	○教育委員は、年3回の移動教育委員会により、各施設の実情や課題を把握し、より良い教育の推進のために積極的に意見や提言等を行う。	
実 績	○移動教育委員会を3回開催した。 ・6月定例会……浅羽図書館 ・8月定例会……子育てセンター にじいろ ・9月定例会……袋井学校給食センター	
評価の説明	○教育施設等において、施設の様々な取り組みなどを確認することで見識を深め、現場の様子や課題を把握し、教育委員活動に役立てることができたため、達成度はAとした。	
令和6年度の目標及び対応	○年3回以上を目安に移動教育委員会を実施し、各施設に訪問することで、職員の意見を直接聞き取り、現場の実情を掴むことで、教育行政の向上に努める。	

取組 オ 教育委員会行事への参加		達成度 (実現度)
目 的	○教育委員が学校行事等に参加し、教育行政が円滑に行われているかの状況や市民の教育行政に関するニーズを把握し、より良い教育の推進のため意見や提言等を行う。	A
手 段	○学校等の入学式、運動会、成人式等に参加し、意見交換等により状況把握を行い、課題等を整理する。	
令和5年度の改善目標	○教育委員は、教育委員会が実施する行事に積極的に参加し、市民の教育行政に関するニーズを把握し、教育行政に生かしていく。	
目標又は指標	○各施設の実情や課題を把握して教育行政に活かす。	
実 績	○学校等の入学式や卒業式、中学生未来会議、人権・同和教育研修会、学力向上研修会（山名小・周南中）等に参加した。	
評価の説明	○コロナ禍による制限が徐々に解除され（令和5年5月8日～）、各種行事がコロナ禍以前の開催状況に戻ってきたことに伴い、教育委員は実施された行事に積極的に参加し、教育現場の状況や課題、市民ニーズの把握に努め、教育行政の視点で教育委員会活動に役立てることができたことから、達成度はAとした。	
令和6年度の目標及び対応	○教育委員は、各園・学校等において開催される様々な行事や、各種会議へより一層積極的に参加する中で、教育現場や他自治体関係者とのコミュニケーションを図り、教育行政の発展に活かしていく。	
(4) 各行政機関等との情報交換		
取組 カ 市長等との意見交換・情報交換		達成度 (実現度)
目 的	○総合教育会議において、市長と教育行政・施策について協議し、より良い教育の推進を図るとともに、広い視野を持って教育行政にあたる。	A
手 段	○市長が主催する総合教育会議に出席し、テーマを決めた教育行政に関する意見交換を行う。	
令和5年度の改善目標	○年間計画を立て、定期的に意見交換・情報交換を実施するとともに、総合教育会議を活用して、より良い教育の推進に役立てる。	
目標又は指標	○教育行政・施策の方向性や課題について、市長等と意見交換を行う。	
実 績	○総合教育会議 第1回（7月） 子どもが自ら読書を楽しむまちづくりをめざして ～より深く生きる力を育むために～ ・子ども読書活動の現状と課題 ・「袋井市子ども読書活動推進センター」について 第2回（10月） 日本一の学校給食を目指して ・袋井市学校給食センターの概要と実施体制 ・袋井市の学校給食の現状と課題	
評価の説明	○総合教育会議を年2回開催し、本市の教育行政の重要施策である「幼児教育・保育現場における人材確保について」や「袋井市の共生・共育について」について、市長と教育委員が意見交換を行い、共通認識を図ることができたため、達成度はAとした。	
令和6年度の目標及び対応	○年2回を目安に総合教育会議を開催する中において、市長と教育委員とで、本市の教育行政の重点施策について共通認識を図り、施策実現や改革に向けた財政措置及び組織体制構築の検討など、より良い教育行政の推進を目指す。	

2 教育委員会が管理・執行する事務

(1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること	107件
【協議事項】…8件 ○ 部活動の地域連携・移行に係る取組について（4月） ○ 「ふくろい共生共育プロジェクト」の推進について（9月） ○ 令和6年度（2024年度）の教育施策の重点方針（10月） ○ 令和6年度 袋井市県費負担教職員人事異動方針（案）について（11月） ○ 袋井市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について（2月） 【報告事項】…99件 ○ 袋井市教育情報セキュリティポリシーの改訂について（4月） ○ 「自然災害発生時、警報発表・避難情報発表時等に伴う学校の対処」の変更について（4月） ○ 自然災害発生時、警報発表・避難情報発表時等に伴う園の対処について（4月） ○ 部活動地域移行運営協議会設置要綱の制定について（4月） ○ 令和5年度保育所等及び放課後児童クラブ利用待機児童数について（4月） ○ 袋井市の小中一貫教育の成果と課題について（5月） ○ 令和5年度当初の要保護及び準要保護児童生徒の認定数について（5月） ○ 袋井市の幼児教育・保育の今後のあり方について（5月） ○ 袋井市子ども読書活動推進計画（第4次）に基づく取り組みについて（5月） ○ 不登校対応・支援のための手引きについて（5月） ○ 令和5年度全国学力・学習状況調査中学校英語の実施状況について（5月） ○ 令和4年度末卒業生の進路について（5月） ○ 令和5年度英語力向上推進事業について（6月） ○ 令和5年度青少年の非行・被害防止強調月間の取組について（6月） ○ 生成AI（Chat GPT）の学校における活用について（6月） ○ 4中学校における制服の検討について（7月） ○ 『日本一みらいにつながる給食』アクションプラン（案）について（7月） ○ 学校給食費の収納状況について（7月） ○ 令和4年度保育料の収納状況について（7月） ○ 第2期袋井市子ども子育て支援事業計画主要事業の実績報告について（7月） ○ 全国学力・学習状況調査の結果について（7月） ○ 令和5年度 放課後児童クラブ利用待機児童数について（7月） ○ 袋井市児童送迎バス 安全装置の設置について（8月） ○ 園務支援システムの導入について（8月） ○ 部活動の地域連携・移行に関するアンケートの結果について（8月） ○ 袋井市子ども読書活動推進計画（第4次）に基づく取り組みについて（8月） ○ 袋井図書館改修工事に伴う休館について（9月） ○ 幼小中一貫教育の認知度について（令和5年実施市民意識調査結果より）（10月） ○ 令和5年度第2回部活動地域移行推進協議会の開催結果について（10月） ○ 文部科学省「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」袋井市の状況（調査結果の概要）（10月） ○ （仮称）袋井市こども交流館あそびの杜基本計画の策定について（10月） ○ 4中学校における新制服の運用について（11月） ○ （仮称）袋井市こども交流館あそびの杜整備に伴う行政機能等の配置について（12月） ○ 「小学校社会科補助資料集」の改訂及び「袋井市デジタルミュージアムサイト」の開設について（1月） ○ 児童生徒1人1台学習用端末の更新（GIGA第2期）について（2月） ○ 袋井市こども計画の策定について（2月） ○ 令和6年度 不登校対策支援事業について（2月） ○ 令和5年度袋井市立中学校の部活動地域連携・移行に関する取組経過について（2月） ○ 令和5年度静岡理工科大学 高校生学術交流事業「研究室訪問@SIST」の実施結果について（2月） ○ 社会科副読本デジタル版作成事業の経過について（2月） ○ 個別最適な学びに向かって 新たなAI学習ドリルの活用（2月） ○ 令和5年度 袋井市教育施設等3Rプロジェクト整備年表の更新について（3月） ○ 令和5年度児童生徒の体力体格・健康の状況（3月） ○ （仮称）袋井市こども交流館あそびの杜基本計画の取組状況について（3月） ○ 令和5年度少年地域交流事業（どまん中交流）の実施報告について（3月）	

(2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること	5件
○ 6月1件、3月4件 袋井市立小中学校児童生徒の通学学校指定規則一部改正、袋井市教育会館条例施行規則の一部改正、袋井市教育委員会事務局組織規則の一部改正 他	
(3) 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること	0件
(4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（施設長以外の会計年度任用職員及び臨時的任用職員を除く。）の任免その他の人事に関すること	1件
○ 令和6年度人事異動に伴う袋井市教育委員会職員の任免について（3月）	
(5) 教育委員会の点検及び評価に関すること	2件
○ 令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について（6月、8月）	
(6) 市の一般会計予算についての意見の申出に関すること	5件
○ 令和5年度一般会計補正予算（第2号）について（5月） ○ 令和5年度一般会計補正予算（第5号）について（8月） ○ 令和5年度一般会計補正予算（第7号）について（11月） ○ 令和5年度一般会計補正予算（第9号）について（2月） ○ 令和6年度一般会計予算について（2月）	
(7) 学校その他の教育機関の敷地を選定すること	0件
(8) 人事の一般方針を定め、又は懲戒を行うこと	0件
(9) 法令に基づく専門委員及び附属機関の委員の委嘱に関すること	21件
○ 4月19件、5月1件、3月1件 袋井市立学校職員安全衛生協議会委員、袋井市小中学校運営協議会委員 他	
(10) 教育委員会表彰を行うこと	0件
(11) 県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について内申すること	2件
○ 県費負担教職員の人事について（内申）（6月） ○ 令和6年度県費負担教職員の人事異動の内申（案）について（2月）	
(12) 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること	30件
○ 教育委員会で協議した方針に基づき、教育長が定例校長会や学校訪問、校長・教頭面談において周知 8件（4・5・7・8・9・11・1・2月）、16件（6月～11月）、6件（各年3回）	
(13) 校長、教頭、教員その他の教育職員の研修の一般方針を定めること	0件
(14) 市指定文化財の指定又は解除を行うこと	0件
(15) 重要な請願、陳情等进行处理すること	0件
(16) 教科用図書の採択に関すること	1件
○ 令和6～9年度使用小学校教科用図書の採択について（7月）	
(17) 通学区域の設定及び変更を行うこと	2件
○ 特別支援学級（肢体）山名小学校 ○ 特別支援学級（難聴）袋井南中学校	

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

令和5年度の点検・評価の取組指標については、目標値に対する実績値により達成度を4段階（A～D）で評価しており、当該年度に適正に評価できる指標については10項目ありました。

達成率ごとの内訳は、達成度A（達成率100%）は5項目で全体の50.0%、達成度B（達成率80%以上100%未満）は5項目で50.0%という結果となっています。

なお、施設改修に伴い休館期間があり、施設利用が通年でなかったことから、適正な評価が算出できない指標が3項目ありました。

また、点検・評価の取組別指標の数値としては直接あらわれませんが、令和5年度に教育委員会として取り組んだ事業について、次のように総合計画に定める各取組の基本方針ごとに、取組概要とその成果（評価）及び今後の取り組みを報告します。

政策1「子どもがすこやかに育つまちを目指します」

取組1「みんなで支え合う子育て環境の充実」

基本方針1：安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実

◆指標（令和5年度実績）

地域子育て支援拠点施設における利用者の満足度	〔目標値〕： 99.5%	【達成率】： 100.0%
	〔実績値〕： 99.5%	【達成度】： A

【取組概要とその成果（評価）】

子育て支援センターがなかった浅羽南地域に、市内で8か所目となる子育て支援センター「あさばみなみ」（あさば保育園併設）を開設し、子育てに関する相談や児童の遊びと学びの場、母親同士の情報交換の場を増やすなど、子育て支援の充実を図った。また、その他の子育て支援センターについては、親子の居場所となるよう、委託等により安定的な運営を継続したほか、コミュニティセンターを巡回する「出張ひろば」について月6回実施した。

これらの取組の結果、子育て支援センターにおける利用者の満足度が高く、また、令和5年度の相談件数は前年度比7%増の2,150件となるなど、利用者の孤立や不安解消につなげることができたものと考えている。

【今後の取り組み】

子育て家庭の安全で安心した居場所となるよう、市内8か所の子育て支援センタ

一において育児相談をはじめ、親子の交流の場や子育てに必要な知識を学ぶ講座などを行っていく。一方、保育所入所者の増加等により、子育て支援センター全体の利用者が減少傾向であることから、利用者数の推移を見ながら、適切な支援方策、施設のあり方について検討していく。

子育て家庭に向けた情報については、0才から18才までの子どもが利用できるサービスを集約した「子育て支援ハンドブック」を10月までにデータ化し、市のホームページや子育てアプリからも検索できるようにするなど、情報発信を強化していく。

基本方針2：子どもにとって良質な教育・保育の提供

◆指標（令和5年度実績）

保育所等利用待機児童数	【目標値】：0人	【達成率】：100.0%
	【実績値】：0人	【達成度】：A

【取組概要とその成果（評価）】

依然として保育ニーズが高まっていることを踏まえ、令和5年度から公立こども園3園の保育部定員の拡大に取り組んだ結果、潜在的待機児童は発生しているものの、令和6年4月1日現在の待機児童数は令和5年に引き続き0人となった。一方で、民間保育所等も含め、保育士の確保が難しくなっており、資質の向上と処遇の改善を目的に、周辺4市1町と協力し、保育士のキャリアアップ研修を実施した。

また、教育・保育の質の向上のため、幼児教育センターの幼児教育アドバイザーが公立私立の全園を訪問し、各園からの相談に応じるとともに研修の充実に向けた支援に取り組み、訪問件数は昨年度を上回る156件となった。さらに、年長から小1までの「架け橋期」の円滑な接続のため、学園ごとに新たなカリキュラムを作成、試行に取り組んだ結果、令和6年度の新1年生については、落ち着きが見られ離席が少なくなるなど一定の効果が表れており、私立園を含んだ全市において取組の普及・継続を図っていく必要がある。

加えて、公立園においては、園務支援システムを導入し、午睡時の事故を防止するセンサーや連絡帳の電子化など、ICTを活用した保育環境の改善や保育の質の向上、園務の効率化を図った。

なお、公立幼稚園の入園者が減少しており、令和6年4月現在、園児数30人未満の幼稚園が4園となっており、子どもにとってより良い教育保育の環境を整えることが必要となっている。

【今後の取り組み】

潜在的待機児童が発生していることや乳幼児人口の減少傾向を踏まえ、適切な保育の受け皿の確保に向け整備・調整し、待機児童ゼロの維持を目指すとともに、令和6年度は、「こどもまんなか社会」の実現を目指し、「袋井市こども計画（第3期袋井市子ども・子育て支援事業計画含む）」を策定することとしており、この中で、適切な教育・保育の量の見込み等を検討する。

また、引き続き、幼児教育センターの取組等により、私立園等の更なる理解を促進し、施設類型を問わず教育・保育の質の向上に努めるとともに、引き続き、「幼保小の架け橋期プログラム事業」の実証や改善を重ねながら、私立園を含んだ市内全域での円滑な幼小の接続に取り組んでいく。

保育士の確保については、民間園の保育士の就業継続と離職防止を図り、保育士がより保育に専念できるよう、新たに、保育の周辺業務を行う補助員等の配置に係る経費の一部を助成する制度を創設し、支援していく。

また、入園児数が減少している公立幼稚園においては、複合保育を実施する園もあることから、今後の公立幼稚園の適切な教育・保育の環境整備について有識者や保護者、地域の方々が参画する検討会を設置し検討していく。

基本方針3：すべての子どもの育ちを支える環境の充実

◆指標（令和5年度実績）

放課課後児童クラブの定員	【目標値】：1,546人	【達成率】：100.0%
	【実績値】：1,546人	【達成度】：B
親スキルアップ講座参加者の満足度	【目標値】：96.0%	【達成率】：102.8%
	【実績値】：98.7%	【達成度】：A

【取組概要とその成果（評価）】

放課後児童クラブについては、学校施設を活用して袋井南小・袋井北小に4年生以上のクラブを開設するなど、「子ども子育て支援事業計画」に定める定員は確保したものの、依然として入所ニーズが多く、職員の確保が困難であることから待機児童が14人となっているため、達成度の評価を「B」とした。また、市では、令和5年度においても、受け皿の拡大のため、支援員等の賃金の引き上げ、社会保険の加入、健康診断等検診費や被服費の支給など、処遇改善を図ることにより必要な人材の確保に努めたほか、専門的知識を有する巡回指導員が、各クラブを訪問し、助言・相談等の支援や研修を開催し支援員等の質の向上を図っており、次年度に向け、利用ニーズの高い高南小及び山名小学校区において新規2クラブの開設準備に取り組んだ。

育ちの森の子ども早期療育支援センターでは、特性のある子どもなどへの療育の利用希望に対応するため前年度より療育教室を1教室増加したことから利用延べ人数が291人増加し、また、子ども支援室では、相談延べ件数が前年度より106件増加するなど、保護者及び子ども一人ひとりのニーズに合わせた支援に努めている。切れ目のない支援のためには、学校の教職員に相談支援等の情報提供や役割を丁寧の説明することが必要と考えている。

また、子どもの疾病を早期に発見し、早期に適切な治療が受けられるよう、併せて親の経済的負担の軽減を図るため、治療に要する医療費の補助を行い、子どもの健全な育成に寄与した。

【今後の取り組み】

放課後児童クラブの利用希望者が増加傾向にあることから、受け皿拡大に必要な支援員等の人材確保については賃金、健康診断等検診費、被服費の更なる引き上げを行い処遇改善を図っていく。また、保育場所の確保については学校の特別教室を継続して活用して対応をしていく。

育ちの森では、相談支援ニーズに柔軟に対応できる体制を維持しつつ、職員の資質向上のほか、保護者や地域が子どもの成長・発達に関する理解を深めていくよう相談啓発活動を行っていく。

子ども医療費助成については、引き続き医療費の補助を行い、子どもの健全な育成に寄与していく。

取組2「未来に輝く若者の育成」

基本方針1：よりよく生きる力の育成

◆指標（令和5年度実績）

「将来の夢や目標を持っている」と答える児童・生徒の割合（小6・中3）	【目標値】：82.0% 【実績値】：76.6%	【達成率】：93.4% 【達成度】：B
------------------------------------	----------------------------	------------------------

【取組概要とその成果（評価）】

「架け橋期のカリキュラム」を作成・実践し、円滑な幼小の接続に努めたことなどにより、小学校では不登校や登校渋り、離席等のいわゆる「小1プロブレム」の表れが減少するなど、一定の効果が見られた。一方で、小学校1年生の担任の幼小接続に係る意識は高いものの、他の教員との意識の差が見られている。

また、小・中学校では、日々の授業等において“子ども主導”を心がけていることに加え、中学生対象の広島平和記念式典派遣事業や全小学校で実施した被爆体験伝承者招聘事業を通じて、戦争や平和について考える機会を提供したほか、中学生未来会議では、協議内容や進め方などについて生徒が自分たちで企画し、自主的・自発的に行動する経験を通じて、自立力・社会力の育成を図った。

地域学校協働活動において地域の方々が教育活動に参画したことにより、児童生徒が学校だけでは得られない知識や職業観・人生観に触れることができた。

【今後の取り組み】

よりよく生きる力の育成については、すべての園・学校において幼小の円滑な接続が図られるよう「架け橋期のカリキュラム」を実践・改善するとともに、4つの担当校長会（統括、架け橋、教育課題、評価・データ管理）を組織し、管理職等が俯瞰して幼小中一貫教育の進捗を把握し、課題の解決・改善につなげていく。

小・中学校においては、引き続き日々の授業等において“子ども主導”を実践するほか、広島平和記念式典への中学生派遣事業や「中学生未来会議」を含んだ“未来 Create Club”事業を通じて、生徒が、自分たちができることを考え、実践できるよう取り組んでいく。

全ての学園にコミュニティ・スクール・ディレクター（CSD）を配置し、地域学校協働活動推進員を増員した。地域・学校が一体となって教育を進める仕組みづくりに向け、CSDと推進員の打合せを定期的実施し、学校運営協議会での協議を踏まえて、推進員が中心となって地域住民を巻き込みながら地域学校協働活動の活性化を図っていく。

基本方針2：確かな学力を育む教育の推進

◆指標（令和5年度実績）

全国規模の学力調査で全国平均正答率を100とした際の本市の指数（小6・中3）	[目標値]：101.5 [実績値]：97.9	【達成率】：96.5% 【達成度】：B
--	---------------------------	------------------------

【取組概要とその成果（評価）】

「袋井型」授業づくりによる授業改善に取り組むとともに、学習用端末等を活用しながら自分自身の考えを深める学習を実践した。その結果、全国学力学習状況調査において、中学3年生の数学科の結果が全国の平均正答率を上回ったほか、一部の小学校では記述式問題の「無答率」が減少するなど、一定の成果が見られたが、全体的には「自分自身の考えを根拠をもって説明する力」の定着が十分ではない状況である。授業の「型」としての「袋井型」授業づくりは浸透していると考えているが、対話・議論の捉え方、「個のまとめ」の意義の理解等、教員の認識に差が見られている。

英語力向上については、ALTの活用により英語に親しむ機会を創出したほか、英検チャレンジを年2回実施に増加したことにより参加する児童生徒が増えるなど、英語に対する苦手意識を抱く児童生徒が少なくなったと考えているが、中学校

卒業までに3級以上を取得した生徒の割合は、22.3%と目標未達となっている。

子どもと向き合う時間を増やすための教員の働き方改革については、小・中学校ともに、令和4年度と比べて、1月の超過勤務45時間未満の割合が増加し、また、中学校では、80時間以上の割合が減少するなど、改善傾向が見られたが、1月の超過時間が80時間を超える職員が小学校で2.6%、中学校で14%いる状況である。

【今後の取り組み】

「袋井型」授業づくりの意図を理解し、日常的な授業改善の実践と見取り・学習評価を徹底するとともに、教員の授業力向上や読解力向上のための研修会、全国学力学習状況調査の結果の分析・活用により、授業改善、指導の充実を図っていく。

また、令和6年度から、新たな学習アプリを導入しており、個別最適な学びの充実等に向け、効果の検証・評価・改善に取り組む。令和7年度後期には、国の「GIGA第2期」として、学習用端末の更新や通信環境整備を予定しており、校務DXとともに、ICTを活用した教育をさらに充実させていく。

英語力向上については、実践的な英語力・コミュニケーション力の基礎を身に付けるため、ALTの活用による日常的な授業改善に取り組みながら、「放課後イングリッシュクラブ」や「英検チャレンジ」の実施方法を工夫し、より多くの児童生徒が気軽に英語に親しむ機会が持てるよう取り組んでいく。

また、教職員の働き方改革については、引き続き、スクールサポートスタッフや部活動指導員、特別支援教育支援員を配置するとともに、新たに、シルバー人材センターを活用したノンコア業務への支援や働き方改革授業支援サポーターを配置し、さらには、効果的なICTの活用等により、教員の授業準備時間の確保等に努めていく。

基本方針3：健やかでたくましい体を育む教育の推進

◆指標（令和5年度実績）

「運動が好き」と答える児童生徒の割合（小5・中2）	[目標値]：90.0% [実績値]：87.1%	【達成率】：96.8% 【達成度】：B
学校給食における市内産野菜の使用率（重量ベース）	[目標値]：33.0% [実績値]：42.0%	【達成率】：127.3% 【達成度】：A

【取組概要とその成果（評価）】

各学校において体力づくりを意識した授業を実践し、また、県主催の体力アップコンテストへの参加を促進した結果、中学校では「運動が好き」と答える生徒の割合は全国よりも高くなった。一方で、体力調査の結果は、小・中学校ともに体力

・運動能力が、ここ10年間で過去最低の結果となっている。

中学校部活動地域連携・移行については、子どもにとって魅力ある活動となるよう地域の関係団体等との対話を積み重ねてきており、指導者の確保や活動場所、受け入れ体制など課題が明確となったことから、引き続き検討を進めていく。

学校給食については、「日本一みらいにつながる給食アクションプラン」を作成し、衛生管理の徹底や地場産物の活用、食育活動の推進、食物アレルギーへの対応等の取組を推進するとともに、保護者・市民への情報発信に努めてきている。

また、「令和5年度学校給食年間献立計画」及び各校の「食に関する指導の全体計画」と連携した地場産物の活用や、各教科と連携させた食育を行ったほか、各課と連携した取組では、「アザレアセブン応援給食」や「ジュビロ給食」を実施した。しかしながら、施設の老朽化等もあり、異物混入事案が例年より増加しており、委託業者とともに改善に取り組むほか、老朽化した浅羽及び袋井センターの施設整備等を含めた、将来的な施設整備計画を策定中である。

【今後の取り組み】

体育科等において子どもが自ら進んで運動しようとする意識や姿勢を高められる授業づくりを推進するとともに、地域や社会体育と連携しながら、楽しんで体を動かせる環境づくりに取り組んでいく。また、県ネット依存システムによるセルフチェックやネット依存講座等を実施し、ネット依存に陥らないよう、また、ネット・SNSを用いたいじめや不登校等の防止につながるよう、継続して啓発に努めていく。

学校給食については、「日本一みらいにつながる給食アクションプラン」をもとに、改めて衛生管理を徹底し、異物混入の防止を図り、また、地場産物の活用、食育活動の推進、食物アレルギーへの対応等の取組を推進するとともに、教職員の意識向上や保護者・地域へのPRに努めていく。また、少子化の状況や袋井・浅羽の両給食センターの老朽化等を踏まえ、施設整備に係る基本計画を策定し、本市ならではの給食体制を構築するなど、市全体で「日本一」の学校給食を目指して取り組んでいく。

基本方針4：子ども一人ひとりを大切にした支援の充実

【取組概要とその成果（評価）】

いじめの認知件数が増加したが、積極的な認知を心がけ早期の対応を図る姿勢が表れたものと考えている。不登校については、「不登校対応・支援のための手引き」を活用し、未然防止、早期対応を図るとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携し対応に努めてきたが、令和5年度は、前年度から56人（小学校29人、中学校27人）の増加となり、特に中学校において不登校の割合が高くなっており、一層の取組が必要となっている。なお、令和5年度から実施した、

アウトリーチ型支援を行う「家庭支援員」については、家庭から出られない一部の児童生徒、その保護者の心のケアに繋がったものと思われる。

特別支援教育については、教職員に対する研修や県立特別支援学校との連携により教職員が専門的な指導方法等を習得し個に応じた支援に努めており、一定程度、児童生徒の学びの充実が図られたものと考えている。また、子どもたちが、障害の有無にかかわらず、分け隔てなく共に学ぶインクルーシブ教育の実現を目指し、「ふくろい共生共育プロジェクト」として、交流籍の活用促進や通級指導教室（発達）の全校配置、さらには、県立特別支援学校分校の市内小中学校への設置に向け、関係機関との協議を続けている。加えて、医療的ケアを必要とする児童生徒については、周囲の児童や保護者の理解に努めるとともに、該当校に看護師を常駐し、児童が安心して学校生活を送られるよう体制の整備を図った。さらには、外国人児童生徒については、初期支援教室での支援・指導等により早い段階で学校生活に適應できるようになってはいるものの、学力定着に課題があり、支援方法について検討を進める必要がある。

【今後の取り組み】

不登校対策では、幼小中一貫教育の仕組みを活用し幼小、小・中学校の円滑な接続や情報共有等を充実し、いわゆる「小1プロブレム」「中1ギャップ」の解消に努めていく。また、引き続き、教育心理検査や「不登校対応・支援のための手引き」の活用により未然防止に注力するとともに、校内教育支援センターの充実、教育支援センター「ひまわり」等関係機関との連携等により、早期対応や子どもたちの居場所づくりに取り組んでいく。

特別支援教育については、県立特別支援学校との交流・連携をさらに充実させ、児童生徒の個々の状況に応じた支援に努めていく。また、「ふくろい共生共育プロジェクト」の1つとして掲げている通級指導教室（発達）の全校配置については、各校の状況を把握しつつ、担当できる人材の育成を図りながら段階的に進めていく。外国人児童生徒の支援では、初期支援教室における日本語習得に対する支援を進めるとともに、個々の児童生徒の実態に応じて学力が育成できるよう、各校において在籍学級と取り出し教室との連携を充実する。

基本方針5：質の高い教育環境の整備

【取組概要とその成果（評価）】

質の高い教育環境の整備については、「袋井市教育施設等3Rプロジェクト」に基づき、浅羽中学校のプール大規模改修や、各学校の照明器具LED化、トイレ洋式化、バリアフリー化等の改修を実施するとともに、次年度の整備に向けた校舎の

屋上外壁の改修や車椅子使用者用トイレ整備のための設計業務を実施した。

また、年々老朽化が進む学校施設設備の老朽化対策については、限られた予算の中で施設全般への対応が求められており、部分的な屋上防水修繕や教室内ロッカー底板の張替えなど、児童生徒の安全面を確保するための修繕を優先的に実施し、教育環境の整備に努めてはいるが、運動機能の向上等に資する遊具をはじめ、学校等からの施設・設備等の修繕要望に応じきれていない状況となっている。

【今後の取り組み】

質の高い教育環境の整備については、学校施設の予防保全と長寿命化を図ることで、躯体、設備などの基本的機能を維持するほか、全ての小中学校について、令和6年度末までの照明器具のLED化、令和7年度末までの車椅子使用者用トイレの整備を完了させるとともに、令和9年度トイレの洋式化率95%以上の整備目標に向け取り組んでいく。また、学校施設の老朽化に起因する安全面の不具合が増加していることから、適時適切な修繕の実施や安全点検を強化するほか、包括的な管理業務の委託について検討していく。

政策6「市民がいきいきと活躍するまちを目指します」

取組2「教養ゆたかな人づくり」

基本方針1：社会全体が連携した社会に貢献する人づくりの推進

◆指標（令和5年度実績）

家庭学級・少年学級・地区青少年育成団体事業への参加者数	【目標値】：1,040人	【達成率】：85.1%
	【実績値】：885人	【達成度】：B

【取組概要とその成果（評価）】

青少年が社会の一員として自立・活躍できることを目指し、「高校生リーダー講座」を開催し、市内・近隣の高校から38名の参加があった。この講座では、社会で求められるコミュニケーション手法として、ファシリテーションスキルを身に着ける体験型の学習機会を提供し、参加者からは「学校などでも実践していきたい。」「生かしやすい内容で良かった。」と好評を得た。

【今後の取り組み】

子ども・若者を取り巻く社会環境が大きく変化し、課題も多様化していることから、青少年の健やかな成長に関わる課題解決に取り組む地域や関係団体と情報共有に努め、連携して進めることが必要であり、引き続き、地域ぐるみの子どもたちへの見守り活動や声掛け体制の充実を図るとともに、地域における子どもたちへの実体験を通して学ぶ機会を提供する。

基本方針 2：市民の学び合い・地域づくりへの支援

【取組概要とその成果（評価）】

地域の拠点であるコミュニティセンター等において社会教育学級・講座事業を実施するなど、市民が学び合い交流する機会の提供に努めた。学級活動については、コミュニティセンター職員が各学級の状況に応じた運営サポートを行うことで、学級生のニーズに応じた活動が行われているが、家庭教育学級での受講者数の減少や高齢者・成人・女性学級のメンバーの固定化などの課題が顕在化している。

個々の学びを地域づくりへと繋げる環境づくりを更に進めるため、「コミュニティセンター等における学級・講座事業のあり方」について社会教育委員会等の場において意見交換や調査を行い、時代に合った学びが提供できるよう検討した。

このほか、令和5年度は静岡理工科大学の学生グループが中学生を対象にしたプログラミング教室を開催し、若い世代を対象にした新たな学びの場を提供した。

【今後の取り組み】

前年度に引き続き、コミュニティセンター等における社会教育学級・講座事業を個々の学びを地域づくりへと繋げる環境づくりを進めるため、社会教育委員会等の場において意見交換や調査を行い、家庭教育学級の開催方法の見直し等を行うことにより、時代に合った学びが提供できるよう検討する。

基本方針 3：文化・芸術の振興と郷土の歴史資源の保護・活用

◆指標（令和5年度実績）

歴史資料館（歴史文化館・郷土資料館・近藤記念館）の利用者数	[目標値]： 17,800 人 [実績値]： 19,044 人	【達成率】： 107.0% 【達成度】： A
月見の里学遊館（水玉プールを除く）とメロープラザの利用者数	[目標値]： 161,400 人 [実績値]： 88,489 人	【達成率】： 54.8% 【達成度】： ー

【取組概要とその成果（評価）】

文化・芸術の振興については、月見の里学遊館やメロープラザ等において各種コンサートやワークショップ等を行い、市民が文化に親しむ機会を提供したが、月見の里学遊館の大規模改修に伴う休館（全館4ヶ月、ホール9ヶ月休館）があったため、利用者数は減少した。また、東京芸術大学との連携により、市民が制作に関わったパブリックアートを田端東遊水地公園に設置する事業を実施するなど、文化を身近に感じられる機会・場所を創出した。

郷土の歴史資源の保護・活用については、大河ドラマ放映を好機とした郷土資料館等での展示・講座の開催や、歴史団体やコミュニティセンターなどと連携した学

芸員による文化財の維持・管理への支援や講座等を開催したほか、主に学校教育で活用するため地域資源を検索・画像等で確認できる「社会科副読本デジタル版サイト」を作成した。「袋井市文化財保存活用地域計画」に基づくこれらの活動により、地域の文化財を市民総ぐるみで守り、活用し、次代へ継承する機運の醸成に資することになったと考えているが、多くの団体や地域において、文化財・地域資源を保存活用していく担い手の高齢化は依然として課題となっている。

【今後の取り組み】

文化・芸術の振興については、月見の里学遊館やメロープラザにおいて、誰もが気軽に文化・芸術を楽しむことができる事業を実施するとともに、子どもたちが文化・芸術に触れて楽しむことができるよう大学と連携したワークショップを開催する。また、幅広い世代が集い様々な体験や交流が生まれるにぎわいの場の創出を目指し、「(仮称)袋井市こども交流館あそびの杜」の整備を進める。

郷土の歴史資源の保護・活用については、多くの市民に地域の文化財の価値を理解し、興味を持ってもらうため、郷土資料館等での時宜を得た展示や講座を開催するほか、令和6年は法多山尊永寺開山1300年にあたることから、記念した展示・講演会を実施する。また、市内各地域の歴史団体等と連携し、文化財の効果的な活用、保存継承のための体制づくりや、担い手の育成に取り組むほか、学校への出前授業などを通して児童生徒に対し文化財の価値や魅力を分かりやすく伝えるとともに、教職員が「社会科副読本デジタル版サイト」を使いやすくなるよう、活用方法に関する支援やサイト内のデータの充実を図っていく。

基本方針4：読書活動の推進と図書館機能の拡充

◆指標（令和5年度実績）

図書館の資料貸出点数	[目標値]：529,000点	【達成率】：83.7%
	[実績値]：442,719点	【達成度】：—
図書館の個人貸出利用者数	[目標値]：143,000人	【達成率】：93.8%
	[実績値]：134,116人	【達成度】：—

【取組概要とその成果（評価）】

読書活動の推進と図書館機能の拡充については、市民の読書活動や調査研究活動を支援するため、蔵書の充実や環境の整備を行い、知の拠点としての役割を果たした。

また、乳幼児期から中学生期まで一貫して切れ目なく読書を楽しむ環境を整備するため、ブックスタート、セカンドブック、サードブック事業を通じて読書の重要

性について保護者への啓発に努めるとともに、「青空図書館」として本に因むイベントを開催した。

また、袋井図書館内に「袋井市子ども読書活動推進センター」を設置し、図書館職員が学校や公立園に出向き、学校図書館（図書室）の環境整備やよみきかせ、図書紹介、教員に対する研修等を行った結果、学校では、「図書室が見違えるほどきれいになり、手に取ってみたいくなる本棚になった。」などの声が聞かれるなど一定の成果が得られてはいるものの、「本を読むのが好きだと答える児童生徒の割合」は、約75%にとどまっている状況である。

一方、市立図書館では、これらの事業を遂行するため、何とか現状の職員でやりくりをしているものの、人員体制が十分ではないため、図書館職員（司書）スキルアップを図る余力がなく、図書館機能の質の向上が図れないことに加え、現在の事業の維持が懸念される状況となっている。

【今後の取り組み】

読書活動の推進と図書館機能の拡充については、幼児期からの読書習慣が中学生年代まで継続されるよう、「袋井市子ども読書活動推進センター」の活動をさらに充実させることに加え、「まちじゅう図書館」推進事業として、市立図書館と小中学校図書館への共通システムを導入し、児童生徒が学校に居ながらにして市立図書館等の図書を取り寄せることができる体制を構築するとともに、電子書籍の貸出サービスを導入し、その一部については、複数の児童生徒が同時に学習用端末で利用できるものとするなど、「紙と電子のハイブリットな図書館」を推進する。

併せて、ＩＣタグによる蔵書管理により、貸出処理の迅速化やプライバシー保護等、利用者の利便性を図る。

また、市のイベントなど様々な機会を活用し、図書館未利用者に対し図書館活用のＰＲを積極的に行うほか、新たに司書を採用するなど適正な人員体制を確保した上で、職員の資質向上のための研修を充実し、貸出業務、選書業務の充実はもとより、市民の課題解決を支援するレファレンス機能を強化する。

教育に関する政策体系図

教育大綱
基本理念

心ゆたかな人づくり

基本方針

- 1 自己有用感と自己肯定感を育む
- 2 自ら行動する力と他者と協働する力を身に付ける
- 3 学びたい時に、誰もが学ぶことができる環境を整える

総合計画
後期基本計画

子育て 教育

健康 医療 福祉 スポーツ

協働 地域 歴史 文化 国際交流 共生

政策

(政策1)
子どもがすこやかに育つまち
を目指します

(政策2)
健康長寿で暮らしを楽し
むまちを目指します

(政策6)
市民がいいきと活躍するまち
を目指します

取組

(取組1)
みんなで支え合う子育て環
境の充実

(取組2)
未来に輝く若者の育成

(取組5)
誰もがスポーツに親しむま
ちづくりの推進

(取組1)
市民と行政の協働によるま
ちづくり

(取組2)
教養ゆたかな人づくり

(取組3)
共生社会の確立

取組の
基本方針

- 1 安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実
- 2 子どもにとって良質な教育・保育の提供
- 3 すべての子どもの育ちを支える環境の充実

- 1 よりよく生きる力の育成
- 2 確かな学力を育む教育の推進
- 3 健やかでたくましい体を育む教育の推進
- 4 子ども一人ひとりを大切にした支援の充実
- 5 質の高い教育環境の整備

- 1 多様性に応じたスポーツ活動の推進
- 2 誰もが気軽に取り組めるスポーツ環境の充実
- 3 アスリートの育成とトップスポーツに触れる機会の創出
- 4 スポーツを通じた地域の活性化

- 1 自治会（連合会）活動の維持・促進
- 2 多様な担い手による地域づくり活動の充実・支援
- 3 市民活動の促進と交流・連携の機会の創出

- 1 社会全体が連携した社会に貢献する人づくりの推進
- 2 市民の学び合い・地域づくりへの支援
- 3 文化・芸術の振興と郷土の歴史資源の保護・活用
- 4 読書活動の推進と図書館機能の拡充

- 1 男女共同参画と女性の活躍の推進
- 2 国際交流・多文化共生の推進
- 3 生活困窮家庭の生活支援
- 4 人権意識の向上と安全・安心な生活の確保

※市教育大綱と市総合計画後期基本計画の教育、スポーツ、文化芸術分野を体系的に結び付け、その総体をもって市教育振興基本計画と位置付ける。

5 学識経験者の点検及び評価

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定により、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものと定められています。袋井市教育委員会では、様々な観点から点検及び評価を行うため、3 人の方から御意見をいただきました。

【学識経験者】

氏 名	役 職 等
安藤 雅之	常葉大学 副学長 常葉大学大学院 学校教育研究科 教授
松永 由弥子	静岡県社会教育委員会委員長 静岡産業大学 スポーツ科学部 教授
堀内 祥行	静西教育事務所長

安藤 雅之 常葉大学副学長

1 点検・評価の全体を通して

点検・評価の対象となる令和 5 年度は、袋井市が令和 7 年度までの 5 か年計画で定めた「袋井市教育大綱」（以下、「教育大綱」）の 3 年目にあたる。本市では「教育大綱」と「第 2 次袋井市総合計画後期基本計画」（以下、「後期基本計画」）における教育、スポーツ、文化芸術分野を体系的に結び付け、それらを「袋井の教育」として位置づけて、着実に推進している。

本点検・評価では、「教育委員会活動」、「教育委員会が管理・執行する事務」、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」を対象事務事業としている。また点検・評価にあたっては「点検及び評価シート」を活用し、各取組（事務事業）の「目的」、「手段」「令和 5 年度の改善目標」、「目標又は指標」、「実績」から取組状況の全体像を明らかにするとともに、「目標又は指標」に対する「実績」から評価尺度を基準にして「達成度」と「評価の説明」を付し、今後の対応策として「令和 6 年度の対応」が立案され、PDCA サイクルを機能させた適切な点検・評価を実施している。

尚、「教育委員会が管理・執行する事務」については、報告書に記載されている通り、

達成度を測る取組ではないため、「協議事項」、「報告事項」として取組状況を時系列で示すとともに件数で整理して報告する方式をとっており妥当な方法だといえる。

また令和5年度の「教育委員会の活動」及び「教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務」における評価は、どの取組も「A」（「十分達成している」）あるいは「B」（「ほぼ達成している」）となっており、着実な取組が実施できていることが確認できた。

「教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務」では13項目中、施設改修によって評価が行えなかった政策6、取組2のNo. 3、No. 4、No. 5を除く10項目の内6項目で「A」評価となっている。さらにこの6項目の内、子育て環境に関わる4項目のすべてが「A」評価であり、袋井市では子供のすこやかな成長を支える環境が充実していることが確認できた。

今後は、さらに令和5年度の実施状況を詳細に分析・評価し、特に、義務教育段階における取組が一層充実するように、効果的な事業推進を検討頂きたい。

2 点検・評価の具体について

（1）教育委員会の活動について

6項目中5つの取組の達成度が「A」となっており、着実な取組ができているものと判断する。一方で「幼稚園・保育所・小中学校の訪問」に関しては令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したものの、巡回訪問の規模が目標数を達成できなかったため達成度は「B」としているが、各施設等の実情や課題を的確に把握することが重要であるため、今後はオンラインシステム等を活用した訪問事業の検討等も工夫頂きたい。

「教育委員会の活動」に関しては、さらに市民への説明責任を果たし、「効果的で透明性のある教育行政」の推進に向けてご尽力頂くことを期待する。

（2）教育委員会が管理・執行する事務について

本事務に関しては、「（1）教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること」が、「協議事項」と「報告事項」としてそれぞれ時系列で示されており、年度内における事業推進等の状況を具体的に確認することができた。また「（2）教育委員会規則その他教育委員会の定める規定の制定又は改廃に関すること」については、17事業の内7事業が「0件」となっている。しかしこれらは設定項目として肯定的に評価できる「0件」と、今後積極的に検討課題とすべき項目等、性格を異にする項目が混在し

ているため、数字だけで判断されないように市民への丁寧な発信方法等の工夫が必要となろう。

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事業について

ア みんなで支え合う子育て環境の充実

[政策1…取組1]

基本方針1、2において、令和5年度、浅羽南地域に子育て支援センターが整備され、これによってどの地域でも子育て支援センターを利用できる環境が整備された。

また公立こども園3園の保育部定員を拡大したことによって、保育所等利用待機児童数は0人となり目標値を達成した。子育てを支える環境が着実に整備されており、安心して子供を産み育てられる適切な支援や良質な環境整備が進められている。さらに、幼児教育センターの幼児教育アドバイザーによる訪問、相談、支援も積極的に実施されており、教育・保育の質向上に資する取組が推進されている。

今後、さらに「幼保小の架け橋プログラム事業」を充実させ、私立園を含んだ市内全域において、円滑な幼小の接続を目指して頂きたい。

基本方針3では、放課後児童クラブへの入所ニーズへの対応のために、学校施設を活用して2小学校（袋井南小、袋井北小）に4年生以上のクラブを開設し、子どもの育ちを支える環境の充実に向けた整備が促進されている。また、育ちの森の子供早期療育支援センターでも療育教室を1教室増加して、必要となる環境整備が計画的に進められている。

今後、保護者や地域のニーズに適切かつ柔軟に対応できる支援体制を一層充実させて、子供の成長・発達に資する取組を一層期待する。

イ 未来に輝く若者の育成

[政策1…取組1]

基本方針1、2において、「よりよく生きる力の育成」、「確かな学力を育む教育の推進」に向けて、コミュニティ・スクールと幼小中一貫教育が両輪となった一体的な取組が着実に推進されている。特に令和5年度にはすべての学園に「コミュニティ・スクール・ディレクター」が配置され、さらに地域学校協働活動推進員が増員され、地域と学校が一体となって教育を進める仕組みが強化された。地域とともにある学校づくりを目指し、学校運営協議会を核にして、幼小中一貫教育と連動した教育体制の整備並びに教育活動の充実を一層図って頂きたい。

尚、全国学力・学習状況調査を通して「自分自身の考えを根拠をもって説明する力」を高めていくことが本市の児童生徒の課題であることが確認されているため、教員の授業力向上を一層図り、授業改善に向けた研修（特に校内研修や学園研修）の充実を期待する。

基本方針3では、「健やかでたくましい体を育む教育の推進」に向けて、各学校において「体力づくり」を意識した授業が行われているが、体力調査の結果は小・中学校共に過去10年間で最低の結果であったことが確認されている。コミュニティ・スクール、幼小中一貫教育の強みを生かし、地域社会と連携した環境づくりや事業推進等を検討する必要がある。

また、地場産物を活用した各教科と連携した食育指導や「日本一みらいにつながる給食アクションプラン」についてはさらに充実・発展及び推進を図り、安全・安心で、子供の体力づくりに資する学校給食の充実に向けた整備・構築を期待する。

基本方針4では、「いじめの認知件数」「不登校児童・生徒」の増加が確認されており、一層未然防止・早期対応に尽力頂くとともに、個々の児童生徒に応じたケアを充実させるために関係者間での情報共有等を一層図り、対策等を積極的に講じるとともに、専門家等を活用した外部機関等との連携も充実させ、子ども一人ひとりを大切にしたい支援を検討頂きたい。また特別な支援を要する児童生徒や外国人児童生徒への支援体制の強化にも一層努めて頂きたい。

基本方針5では、本方針は取組2全体を支える基盤となる取組であるため、「袋井市教育施設名3Rプロジェクト」に基づき、引き続き子どもの学びの促進と健全な心身の保持、成長等を目指した質の高い教育環境整備を期待する。

ウ 教養ゆたかな人づくりについて

[政策6…取組2]

基本方針1では、ファシリテーションスキルを身に付け、社会に貢献する人づくりに向けた「高校生リーダー講座」は受講生から一定の好評を得ているが、さらに魅力ある講座とするために、学んだことを学校以外の場で活かしたり、受講生の感想や地域の声、地域等の協力を得ながら、さらに高校生への働きかけを強めたりして、多くの高校生が参加できる機会設定を期待する。

基本方針2、3、4では、市民が学び合い交流できる社会教育学級・講座事業は計画的に実施されているが、家庭教育学級への参加減少や高齢者・成人・女性学級のメ

ンバー固定化が継続した課題として挙げられている。市民のニーズを受け止めながら、多くの市民が興味や関心を持ち、学び合う楽しさを実感できるように、歴史資料館や月見の里学遊館、メロープラザ、図書館等の施設や様々な団体等との連携等を図りながら、新たなプログラムの構築や受講形態を多様化させた取組等についてご検討頂きたい。

3 今後の点検・評価に向けて

袋井市が掲げる「後期基本計画」は中長期的な教育改革の基本設計を示すものであるため、その施策の進捗状況を一定の尺度で測り、確認し、課題を析出し、対応策を検討・立案することは教育委員会における点検及び評価に期待されている極めて重要な取組である。そのため施策に対する評価対象事業を固定化することは、経年変化によるその成果や課題を把握することが可能となるため有効な方法ではあるが、私たちがコロナ禍で経験したように、時代や社会状況の変化に応じて臨機応変に必要となる事業を立ち上げたり、一定の成果等が確認できた場合や、推進を見合わせる必要が出てきた場合等には事業を打ち切ったりする場合があってもよいと考える。つまり、施策の根幹である「教育大綱」における基本理念及び基本方針と合致し、必要となる事業であるならばPDCAサイクルの「C」段階で評価対象事業を確認して見直し、「A」段階において修正案や改善案を創り上げながら、常に向上的な施策運営、柔軟な運用ができる体制整備の構築等を是非とも検討頂きたい。

尚、今日、社会において求められている幸福度や自己肯定感、当事者意識の醸成、向上をいかに実現し、一人一人の自律と社会における多様性を高め、想定外の事象と向き合い、対応する力や不透明な未来を切り拓く力をどのように涵養していくか、さらにはニューノーマル（新たな日常）を構築できる人材をいかに育成できるかが今後の教育行政に課せられた課題だといえる。

点検・評価を単なるルーティン業務とせず、未来志向の重要な事業であることをご確認頂き、今後も袋井市の教育の充実・発展に向けて、点検及び評価システムを充実させ、実効性のある点検及び評価となることを期待する。

1 点検・評価の全体を通して

- (1) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務については、指標による評価だけでなく、具体的な取組概要や今後の展開方法が記述されていて、状況や課題を把握しやすい点検・評価となっている。
- (2) P 7で「総合計画に定める取り組むべき具体的な政策、取組等に基づき、令和5年度実施した取り組み事業を点検及び評価の対象としています。」とあり、参考として、2つの政策と4つの取組」が示されているが、評価対象となっている事務事業は、政策1の2つの取組と政策6の1つの取組にとどまっている（政策6－取組3は取り上げられていないということ）。P28の政策体系図に示された政策及び取組も含め、今回の事務事業評価が、教育に関する政策体系の中の、どの部分の評価・点検を何のために行っているのかについて、明確な記述がなされていると、この点検・評価の意義がはっきりするように思われる。

2 点検・評価の具体について

具体的な記述も含め点検・評価が行われた「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」について、以下に意見を記す。

(1) 安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実

[政策1…取組1…基本方針1]

子育て支援センターが今年度も新たに開設され、満足度・相談件数が高く、利用者の孤立や不安を解消できている事は高く評価できる。

(2) 子どもにとって良質な教育・保育の提供

[政策1…取組1…基本方針2]

公立幼稚園の入園者減少を課題と認識し、今後の検討方法も考えている点が評価できる。

(3) すべての子どもの育ちを支える環境の充実

[政策1…取組1…基本方針3]

指標として挙げられている「親スキルアップ講座参加者の満足度」についての説明がもう少しされていると、該当する記述がもっと理解できると感じた。親スキルアップ講座の対象者等をもっと知りたい。一方で、「切れ目のない支援」が意識され

ていることは高く評価できる。

(4) よりよく生きる力の育成

[政策1…取組2…基本方針1]

指標である『「将来の夢や目標を持っている」と答える児童・生徒の割合』は、どちらかといえばアウトカム指標(成果指標)※であり、達成率がBでとどまることは致し方ない点もあると思われる。記述部分で、このアウトカム指標の達成率を上げるための具体的な事業や期待されるアウトプット(結果)※についての説明がなされると良いかと思われる。

※は以下を参照した。https://machi-pot.org/pecs/wp-content/uploads/2019/12/young_no_kaisetsu_1227.pdf

一方で、地域学校協働活動推進員が増員し、CSDと推進員の打ち合わせが定期的に行われるなど、学校と地域の連携が活発化する方向に向かっていることは評価できる。

(5) 健やかでたくましい体を育む教育の推進

[政策1…取組2…基本方針3]

ここでも指標の『「運動が好き」と答える児童・生徒の割合』は、どちらかといえばアウトカム指標(成果指標)であり、達成率がBでとどまることは致し方ない点もあると思われる。ただし、こちらでは、具体的な事業として体力アップコンテストの記載があるので、ある程度の説明がなされ、現状について理解が良くできた。

(6) 子ども一人ひとりを大切にした支援の充実

[政策1…取組2…基本方針4]

令和5年度より家庭支援員によりアウトリーチ型支援が実施されたことは非常に高く評価できる。孤立しがちな親子に支援の手を差し伸べることができたのではないかとと思われる。

(7) 社会全体が連携した社会に貢献する人づくりの推進

[政策6…取組2…基本方針1]

家庭教育学級の受講者減少や高齢者・成人・女性学級のメンバーの固定化を課題として認識し、今後時代に合った学びが提供できるよう検討しようとしている点は、評価できる。人々の生活がかなり変化しているため、これまでの事業の見直しは必須かつ重要であると考ええる。

(8) 読書活動の推進と図書館機能の拡充

[政策6…取組2…基本方針4]

読書活動推進のために、子どもに対する読書活動が推進されたり、その拠点となるセンターが設置されたりしている点は高く評価できる。

(9) 政策1と政策6を通して

子育て支援・家庭教育支援の観点から事業全体を見渡した時、政策1では成果が上がった(と評価できる)一方で、政策6では課題が山積しているようであった。既に記したが、共働き世帯の増加等人々の生活が変わり、これまでの方法では、せっかく事業を行って参加者を集めようとしても集まらない。ただし、このような状況は全国各地で起きている。

再度、丁寧に袋井市の事業をみると、子育て支援の場での保護者支援やアウトリーチ型の支援では効果を上げているようであるし、地域学校協働活動も活発化の方向に向かっているし、子ども時代からの読書活動の推進も行われているという、素晴らしい状況がある。加えて、何ととっても袋井市の教育行政の大きな特徴は、子育て支援の所管課(子ども未来課)が教育委員会に存在するという点である。他の市町であれば、ここに相当する課は福祉部局に置かれることが多く、連携といっても教育委員会を超えたものとなるので、なかなか進まないのが実態である。袋井市の場合には、同じ教育委員会内の課として子ども未来課があるわけなので、是非とも、学校教育課、生涯学習課との連携をさらに進め、例えば以下のような取組をご検討いただきたい。

(例)ア 子育て支援センターでの家庭教育学級の開催

イ 市立幼稚園への子育て支援センターの設置

ウ 子育て支援センター・家庭教育学級での読書活動の推進

エ 子ども早期療育支援センターの親向け講座と家庭教育学級の共催

オ コミュニティセンターを利用した放課後児童クラブの開設

カ 放課後児童クラブでの放課後子ども教室の開催 等

近年、国においては、特に発達障害者支援に関連して、「切れ目のない支援」「家庭・教育・福祉の連携」の重要性が指摘されている。そして、この連携を進める「地域連携推進マネジャー」を市町に配置することが進められている (https://www.mext.go.jp/content/20200902-mxt_tokubetu01-000009703_3_2.pdf参照)。袋井市の現行の行政組織体制であれば、この地域連携推進マネジャーを教育委員会に配置し、発達障害者支援に

特化せず、あらゆる連携・協働の活動を行っていただくようにすれば(既に地域連携協働活動員である方々にも、マネジャーになって頂いても良いかと考える)、おのずと政策6は達成できるのではないかと思います。袋井市のさまざまな特徴を生かした政策の実現を期待したい。

追記

社会教育に関して、最近は子どものことばかりを取り上げたり、学校との関係を強調しすぎたりして、成人の学びを支援していないのではないかと、という指摘も見受けられるが、子どもや家庭教育の支援、また学校との協働活動の中で、成人の皆さんが日頃から学んでいることを生かしていくこと、また、支援活動・協働活動の中で改めて学んでいくことも重要な成人の学習活動としてとらえる、という考え方をして頂ければ、と思う。(このような考え方をすれば、上記のように、子育て支援・家庭教育支援の課を横断した一層の連携強化が、政策6の達成を導く、と考えられるのである。)

1 点検・評価の全体を通して

- (1) 令和5年度は、袋井市教育大綱(以下、教育大綱)の対象期間(令和3年度から令和7年度まで)の3年目に当たる。総合計画後期基本計画については、3つの策と6つの取組で分かりやすく項立てられており、取組が明確である。
- (2) また、日頃より袋井市の教育については、積極的に発信がされており、教育事務所から見ていると、「特別支援教育」「授業改善」「一人職(事務・養護教諭・栄養教諭等)のキャリア育成」での取組が顕著である。
- (3) 点検及び評価の方法は、PDCAサイクルの視点で、取組の指標・目標に対する実績から達成度(実現度)を評価し、来年度の改善へと結び付けていく流れは大変分かりやすし、評価できる。
- (4) 各指標に対する目標値の具体的根拠等が記載されているとさらによいと思われるが、一方で教育に関しては、他の分野と異なり、中長期的な視点で、結果をすぐに求めない地道な取組を大切にするとといった視点も常に持ち合わせたい。

2 点検及び評価の具体について

- (1) 安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実

[政策1…取組1…基本方針1]

子育て環境の充実に向け、市内8か所目となる子育て支援センターを開設するとともに、月6回出張ひろばを実施し、支援体制の充実を図っている。

また結果として相談件数が前年度比7%増で成果も上げている。

記載にあるように、保育所入所者の増加により子育て支援センターの利用者減少が見られ、改めて子育て支援センターを介在しない支援の在り方を柔軟に検討する必要があることも分析されており、今後の展開が期待できる。

その一つとして「子育て支援ハンドブック」の電子化、子育てアプリからの検察可能というネット世代を踏まえた取組が良いと感じた。

- (2) 子どもにとって良質な教育・保育の提供

[政策1…取組1…基本方針2]

保育所等利用待機児童数0を達成し、さらに良質な教育・保育を目指し、保育士のキャリアアップ研修の実施、年長から小1までの「架け橋期」の円滑な

接続に向けたカリキュラム作成と試行と、具体的な実践を進めながら数字的成果を上げている点が素晴らしい。

また、園・小中でも校務支援システムを導入し、効率化を図ることにより手厚い指導につなげている点も評価できる。

今後、各中学校区において「円滑な接続」において温度差が生じないように、好事例等を共有することを期待する。

(3) よりよく生きる力の育成

[政策 1…取組 2…基本方針 1]

指標として取り上げられている児童生徒の意識調査の値は、必ずしも取組の成果として一致しにくい部分もあるため、一概に数字のみで判断するのは難しいと感じる。この内容については、単年度の成果を問うことなく、地道に継続して取り組み、検証を図りたい。袋井市の「架け橋期のカリキュラム」や子ども主導を軸とした授業づくりは期待できる取組と捉えている。

引き続き、発達の段階を踏まえた保幼小中の縦のつながりを意識し、市内全ての学園で取り組んでいただきたい。

コミュニティスクールについては、今後の取組に記載があるが、膨張化する学校の教育課程をスクラップし、より重点的な事項に特化して取り組む学校を推進する上でコミュニティスクール（学校運営協議会）との連携やそのサポートはとても大きな効果が期待されるので、そういった視点も取り上げていただけるとありがたい。

(4) 確かな学力を育む教育の推進

[政策 1…取組 2…基本方針 2]

袋井市内の学校訪問では、「1人1台タブレットの活用」「思考ツールを活用した高め合う対話」「自分事とする振り返り」等が授業スタイルとして意識されているのが実感できる。特にICT活用と思考ツールは教員も自信を持って取り組んでおり、他市町も広がることを期待する。一方、「?型の課題」については、子ども主導の授業づくりを推進する上で要となる部分であり、今以上に力を入れていきたい。

全国学力・学習状況調査については、一つの指標ではあるが、それに一喜一憂すべきものではないと考える。小学校6年生、中学校3年生の2学年が対象

ではあるが、義務教育9カ年を終えた段階でどうかという点で言えば、小学校6年生段階は参考資料の一つとして捉える程度で良いと考える。

(5) 健やかでたくましい体を育む教育の推進

[政策1…取組2…基本方針3]

児童生徒の意識調査「運動が好き」が87.1%で達成度は「B」であるが、改めて87.1%では十分ではないのか、自分の中では迷う部分である。価値の多様化が広がる中、改めて目標値の在り方を問い直す必要性を感じる。また、児童生徒の意識調査の値は、必ずしも市の施策の取組成果と一致しにくい部分もあるため、一概に数字のみで判断するのは難しいと感じる。

学校給食については、地産地消を推進し、成果を上げていることを評価したい。アレルギー対応や異物混入等については、安全・安心の観点から引き続きリスクマネジメント、クライシスマネジメントに努めたい。

(6) 子ども一人ひとりを大切にしたい支援の充実

[政策1…取組2…基本方針4]

数値的な結果に直接反映されていないが、アウトリーチ型支援を行う家庭支援員の配置やふくろい共生共育プロジェクト等の取組は、一人ひとりの子どもを大切にする具体的な取組として非常に期待している。結果を急ぐことなく引き続き地道に取り組みたい。

(7) 文化・芸術の振興と郷土の歴史資源の保護・活用

[政策6…取組2…基本方針3]

新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、こうした施設等の活用が期待される。学校が気軽に利用できる、担当する教職員の負担減となるようなさらなる改善を期待する。

(8) 読書活動の推進と図書館機能の拡充

[政策6…取組2…基本方針4]

蔵書の充実や図書館機能の拡充が図られていて評価できる。一方で、SNS等の進展により、子どもの読書離れは全国的な傾向にあるため、環境に応じた工夫（これまでの手法にこだわることなく、ネット社会による新たな手法）も必要になると思われる。また、働き方改革が叫ばれる学校において、読書活動の推

進をどの程度のバランスで進めていくか、〇〇教育という名においてどこまでを学校に委ねるのか、今後の市の施策の方向性に注視したい。

6 評価を受けて

袋井市教育委員会が行う事務事業の点検及び評価については、平成24年度からPDCAサイクルを導入し、このサイクルの特性を十分に生かしながら、市民により分かりやすく明確に示すことを意識して実施しています。

昨年度に引き続き、各学識経験者には各自の専門分野を中心に次の観点からご意見をいただきました。

常葉大学／安藤雅之 副学長 ◆事務事業全般における観点

静岡県社会教育委員会／松永由弥子 委員長（静岡産業大学教授）◆社会教育の観点

静西教育事務所／堀内祥行 所長 ◆義務教育の観点

各有識者からいただいた点検・評価結果は、次のように改善、展開を図ってまいります。

◆改善、展開の方向性

1 教育委員会の活動について

教育委員会の活動については、教育委員会会議の活性化、教育委員会活動の情報発信、教育現場の実情と課題の把握及び各行政機関等との情報交換について、その具体的な取り組みとして6項目を設定しています。このうち、「幼稚園・こども園・保育所・小中学校の訪問」については、令和5年の5月からは新型コロナウイルス感染症による制限がなくなりましたが、手段に掲げている小・中学校全校訪問等は回数としては達成できませんでした。しかしながら、各教育委員は大変熱心に学校等教育施設へ足を運び、コロナ禍を経験した後の教育環境の実態、子ども達や教職員の生の声や様子を見聞きすることで教育現場の実情や課題を把握し、より良い教育の推進に努めてきております。今後も「現場に足を運び、よく知る」ことを基本とし、訪問回数はもとより訪問したことから得られる成果が袋井市の教育の更なる向上・充実に繋がるよう努めてまいります。

また、「教育委員会の活動」に関しましては、市民への説明責任や、「効果的で透明性のある教育行政」の推進に向けては、現在市ホームページや広報「ふくろい」等で教育行政等について公表していますが、他市町村の教育委員会での取り組み等を研究し、更なる充実に努めてまいります。

2 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務について

袋井市教育委員会では、「心ゆたかな人づくり」を教育大綱の基本理念とし、各種施策を進めています。

特に、就学前教育・保育が大切であり、これに加え、切れ目のない教育の重要性から、中学校区を学園とした4学園を設置し地域の皆様と連携・協働し、幼小中一貫教育に取り組んでいるところです。

就学前教育・保育については、これまでの待機児童対策という量的な整備から、教育・保育の質の向上により重点を置き、幼児教育センターの取組等を充実するとともに、専門職である保育士等の研修を実施し、教育・保育に従事する人材の確保・資質の向上を図ります。また、引き続き「架け橋期のカリキュラム」の実証や改善を重ねながら、私立園を含んだ市内全域での円滑な幼小の接続に取り組んでまいります。

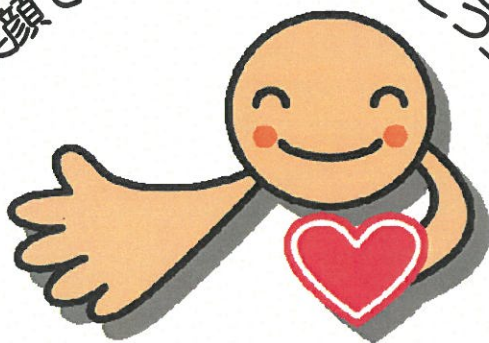
なお、令和6年度は、「子ども・子育て支援事業計画」を含む「袋井市こども計画」を策定することから、「こどもまんなか社会」の実現に向け、子どもや若者、養育に携わる関係者の意見を聴きながら、教育・保育の質の向上に資する取組を計画に位置づけ、実践してまいります。

さらには、近年保育所の入所率が高まっており、その一方で公立幼稚園へ入園する子どもが減少していることから、公立幼稚園の教育・保育環境のあり方について検討を行い、子どもにとって望ましい教育・保育環境についての方針を作成してまいります。

また、特別な支援を要する子どもや医療的ケアを必要とする子ども、外国人児童生徒が増加していることから、適切な支援・指導が行われるよう教職員の資質の向上を図るとともに、外部の専門機関、専門人材との連携を強化してまいります。さらには、不登校児童生徒が増加し、中学校では在籍生徒の8%程度にまでになっていることから、学校内外において居場所を確保するとともにアウトリーチ型の家庭訪問支援に取り組むほか、新たな不登校が生まれないよう学校が楽しいと感じる授業、学校生活に向け、取り組んでまいります。

今回、各有識者からいただいた点検・評価結果を踏まえ、毎年度の各事務事業の取組状況についてのPDCA評価を常に意識し、「C」チェックの段階で見直しの必要がある場合は、できる限り速やかに修正案や改善案を展開できるよう柔軟な施策運営に努め、袋井市の教育のより一層の充実、発展に取り組んでまいります。

わたしにできる「おもてなし」
笑顔でこたえる「ありがとう」



徳育推進シンボルマーク「ニッコリン」

袋井市 教育委員会 教育企画課 教育総務係
〒437-0013 袋井市新屋一丁目2番地の1
TEL 0538-86-3111 FAX 0538-86-3666
<http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/>